

事務事業分析シート

No1

事務事業名	緊急通報システム事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	古澤 文子	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	緊急通報システム事業費（16-10-54-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠法令等	荒川区高齢者緊急通報システム事業運営要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内（都基準内） 区独自基準			計画区分	計画（非計画）	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の在宅生活の支援				
目的	慢性疾患があるなど、日常生活を営む上で注意を要する状態にあるひとり暮らし高齢者等の生活の安全を確保し、もって在宅高齢者の福祉の増進を図る。					
対象者等	原則として65歳以上のひとり暮らし及び夫婦等の高齢者世帯であって、慢性疾患があるなど日常生活を営む上で注意を要する状態にある者。（日中独居、夜間独居可）なお、申請に際して、原則として3名の緊急通報協力員（近隣住民、民生委員等）が必要である。					
内容	ひとり暮らし高齢者等が家庭内で急病になった時、あるいは突発的な事故で動けなくなった場合に、システム機器からの発信（機器の押しボタン又はペンダントを押すこと）によって、東京消防庁へ通報される。消防庁から利用者宅に確認の電話が入るとともに必要に応じて（利用者が電話に出られないなど緊急事態が予想される場合など）救急車の出動や緊急協力員が消防庁からの連絡により出向し、安全確認や消防庁への通報・救助協力などを行う。					
経過	○平成6年度 費用負担撤廃（無線ペンダントの費用を階層別に負担） ○平成10年11月の機器更新から生活防水にする。 ○平成11年7月より予算枠（年間配置台数）を廃止し、必要に応じて設置する。 ○平成12年度 費用負担（住民税課税者、設置費用の1割）を導入 ○平成13年度 協力員に対する活動謝礼を活動期間6ヶ月未満の者は3,000円、6ヶ月以上の者は6,000円相当の区内共通お買い物券に変更（12年度までは月額1,000円を3ヶ月ごとに協力員の口座に振込。） ○平成14年度 緊急通報協力員連絡会を開催し、活動謝礼の交付と消防署員による講義を行っている。					
必要性	虚弱な高齢者の在宅支援・不安解消を目的とした事業であり、必要性は高い。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 申請を受け、実態調査を行った上で設置が決定される。消防庁に（決定）通知するとともに業者に設置を委託する。 緊急通報システム委託 岩通システムソリューション（株）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		31,369	23,884	18,726	16,076	16,070	16,796	18,494
①決算額（18年度は見込み）		22,161	16,054	14,479	14,134	15,043	16,039	18,494
②人件費							2,327	
【事務分担量】（%）							27	
合計（①+②）		22,161	16,054	14,479	14,134	15,043	18,366	18,494
国（特定財源）								
都（特定財源）		11,643	8,380	6,777	9,716	9,668	3,213	3,774
その他（特定財源）		45	25	99	48	186	72	185
一般財源		10,473	7,649	7,603	4,370	5,189	15,081	14,535
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	設置台数	23	29	52	72	67	80	75
	稼働台数（年度末）	379	377	372	389	466	477	497

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	協力員謝礼等	3,069	協力員謝礼等	3,002	協力員謝礼等	3,294
	委託料	システム稼動料等	11,958	システム稼動料等	13,018	システム稼動料等	15,097
	使用料及び賃借料	協力員連絡会会場使用料	18	協力員連絡会会場使用料	19	協力員連絡会会場使用料	35

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	年度別設置台数		67	80	75	-	
	消防署通報件数		-	75	-	-	
	協力員出動件数		-	36	-	-	

問題点・課題	対象者の把握が困難である。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	社会福祉協議会、民生委員協議会、地域包括支援センター等との連携を深め、対象者の把握に努める。	対象者の日常生活の安全に資する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	虚弱な高齢者の不安解消を図る

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	火災安全システム事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	古澤 文子	内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	火災安全システム事業費（16-10-57-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠法令等	荒川区高齢者火災安全システム事業要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 (都基準内) 区独自基準		計画区分	計画 (非計画)			
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の在宅生活の支援					
目的	寝たきり高齢者及びひとり暮らし高齢者の火災に対する生活の安全を確保し、もって在宅高齢者の福祉の増進を図る。						
対象者等	◇火災警報器・自動消火装置 65歳以上の寝たきり及び一人暮らし高齢者（日中独居可） ◇電磁調理器・ガス安全システム 65歳以上で心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者 ◇自動通報システム 65歳以上で、発作が伴う心疾患や高血圧性疾患、認知症等により、防火の配慮が必要なひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の高齢者						
内容	【住宅用火災警報器等の給付】家庭での火災による緊急事態に備えて住宅用火災警報器等を給付する。 【自動通報システム】17年度から認知症があるなど、特に火災発生のリスクが高いと思われる高齢者に対して、火災警報器が作動すると東京消防庁へ自動的に通報されるシステムを導入する。 （専用通報器は緊急通報システムと兼用する。）						
経過	○平成11年度 費用負担を見直し（費用を階層別に負担） ○平成12年度 費用負担を見直し（住民税課税者、補助基準額の1割）電磁調理器を給付対象に加える。 ○平成17年度 東京消防庁への自動通報システムを導入する。						
必要性	虚弱な高齢者の安全・安心を確保し、在宅生活を支援するため、必要性は高い。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合) (常勤) 非常勤 臨時職員 申請→訪問実態調査→決定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	270	748	435	197	325	1,485	1,361
	①決算額（18年度は見込み）	98	138	187	121	276	555	1,361
	②人件費						1,896	
	【事務分担量】（％）						22	
	合計（①＋②）	98	138	187	121	276	2,451	1,361
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	367	306	159	100	216	299	723
	その他（特定財源）							
一般財源	-269	-168	28	21	60	2,152	638	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	自動通報システム							2件
	火災警報器	2件	4件	4件	1件	5件	8件	5件
	自動消火装置	1件	2件	2件		3件	2件	3件
	電磁調理器	2件	3件	3件	5件	8件	20件	24件

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費			郵便料	0	郵便料	2
	委託料			自動通報システム	0	自動通報システム	540
	扶助費	住宅用防火機器等の給付	276	住宅用防火機器等の給付	555	住宅用防火機器等の給付	819

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	設置台数	16	30	34	-	
②						
③						

問題点・課題	自動通報システムが導入されたことに伴い、緊急通報協力員が火災安全システムにおける居住管理協力員を兼務することになると思われるため、事前の説明と協力依頼、初期消火の方法等の周知が必要
他区の状況	（実施 16 区 未実施 6 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	虚弱な高齢者の不安解消を図る

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	交通安全杖支給事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	遠藤 英司	内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	交通安全杖支給事業費（16-10-60-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠	荒川区交通安全杖の支給等に関する事業実施要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の在宅生活の支援					
目的	65歳以上で、杖を使用しなければ歩行困難な高齢者に対し、外出時の交通安全及び歩行補助具となる交通安全杖を支給し、日常生活の便に供する。歩行杖は、管轄する民生委員が配付する。						
対象者等	満65歳以上の前年度住民税非課税者で杖を使用しなければ歩行が困難な者。						
内容	高齢者の交通安全対策の一助として、歩行困難な高齢者に民生委員を通じて交通安全杖を支給する。交通安全杖の申請は、当該申請者の住所を管轄する民生委員及び福祉高齢者課とする。						
経過	・ 昭和54年1月に開始、平成元年4月に地域振興部から事業移管された。 ・ 平成10年度より所得制限（前年度住民税非課税者）を導入し、平成13年度以降は杖の再交付を廃止した。 ・ 平成14年度、交通災害共済の廃止に伴い、区独自の区民交通傷害保険（月加入）に加入する。 ・ 平成15年度、区独自の区民交通傷害保険（月加入）方式が廃止となり、保険の加入を廃止した。 ・ 平成16年度より区の直営となる。						
必要性	杖を使用しなければ歩行困難な者に対し外出時の歩行補助具となる杖を支給することにより、交通安全対策と介護予防の一助として必要性は高い。						
実施方法	（ <u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） 平成15年度までは、社会福祉協議会に委託						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	1,468	1,046	1,055	1,055	550	511	507
①決算額（18年度は見込み）	929	970	880	876	476	394	507
②人件費						1,034	
【事務分担量】（%）						12	
合計（①+②）	929	970	880	876	476	1,428	507
国（特定財源）							
都（特定財源）	672	459	450	450	238	197	253
その他（特定財源）							
一般財源	257	511	430	426	238	1,231	254
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
支給者数	284	232	246	277	171	121	193

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	476	消耗品費	394	消耗品費	507

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	交通安全杖支給数	171	121	193	200	交通安全杖支給実績
②						
③						

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 4 区 未実施 18 区） シルバーカー・車椅子等の貸与を実施している区 11区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名		支えあい見守りあいネットワーク事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
				担当者名	遠藤 英司	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）		支えあい見守りあいネットワーク事業費（16-10-84-01）					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度			根拠法令等	荒川区高齢者等支えあい見守りあいネットワーク事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の在宅生活の支援					
目的	日常的に見守り援護を必要とするひとり暮らし等の高齢者を、地域の人々が中心となって支え合うネットワークを創り上げることで、地域社会の再生を目指すとともに、住み慣れた街でひとり暮らし等の高齢者が安心して、楽しく暮らせるような支え合い見守り合いの仕組みづくりを行う。						
対象者等	①75才以上の一人暮らしの高齢者②75才以上の高齢者のみ世帯③介護保険で要介護認定3～5の方④身体障害者手帳1～2級の方⑤愛の手帳1～4度の方⑥精神障害者保健福祉手帳1～2級の方⑦日中一人暮らし高齢者等で介護や見守りが必要な方（年齢制限無し）						
内容	・ 区内の各町会・関係団体等に働きかけ高齢者・障害者の名簿を提供し見守り支え合い活動を実践する。 ・ 町会等の自主的な活動に役立ててもらうために、見守り対象者名簿を作成し、関係機関に配布する。（町会、民生委員、警察署、消防署、社会福祉協議会、地域包括支援センター） ・ 地域団体による訪問見守り活動（訪問、相談、交流、その他） 小中学校での敬老奉仕活動の実践教育（ゴミだし・声かけ・清掃奉仕等） 地域の公的機関の見守りサービス（高齢者保健福祉課・障害者福祉課・消防署・警察・地域包括支援センター等） 平成14年6月、ゴミ出しサービスを37世帯、清掃事務所が実施している。						
経過	・ 平成13年度 実施協力を得た71町会の地区について見守り希望のアンケートを実施。2,020名分の名簿を作成し提供。 ・ 平成14年度 区内全域で見守り希望のアンケートを実施し（前年登録をした者を除く）関係機関に名簿を提供。 ・ 全区調査の終了に伴い、15年度以降は、新規の対象者のみに対して調査を実施。						
必要性	区内に居住する一人暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう日常時及び災害時における地域の支えあい見守りあい活動を効果的に行えるよう支援していくことの必要性は高い。						
実施方法	(<u>直営</u> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員) ①区内のひとり暮らし高齢者等に対して、年1回、ひとり暮らし高齢者等に対する「見守り希望」のアンケート調査を実施する。 ②アンケート結果に基づき見守り対象者名簿を作成し、関係機関に配布する。 ※住基データの死亡・転出等の異動情報を反映させた最新版として作成・配布						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額		2,810	723	275	165	174	164	
①決算額（18年度は見込み）		0	686	60	63	99	164	
②人件費						1,034		
【事務分担量】（%）						12		
合計（①+②）	0	0	686	60	63	1,133	164	
国（特定財源）								
都（特定財源）		509	479	362	121	74	123	
その他（特定財源）								
一般財源	0	-509	207	-302	-58	1,059	41	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	実施町会		71	116	116	117	117	117
	見守り希望届出者数（総計）		2,020	4,373	4,397	4,170	4,107	4,300

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	44	消耗品費	34	消耗品費	51
	役務費	郵送料	19	郵送料	65	郵送料	113

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
① ② ③	登録者数（総計）		4,170	4,107	4,300	4,500	登録者数実績

問題点・課題	対象者が高齢者から障害者までと多様に分かれ、また活動を担う人も町会会員・民生委員・高年者クラブ員、ボランティア等と多様になっている。対象者名簿に基づき、各団体、グループ等がいかに具体的な自主的活動に取り組むかが一番の課題となっている。 ※自主的な取り組みがなければ、単に名簿を配付するだけの事業となってしまう。					
他区の状況	（実施 8 区 未実施 14 区） 千代田、中央、新宿、豊島、品川、世田谷、板橋、足立					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	町会、民生委員など関係団体・機関などと自主活動に取り組むための意見交換の場を設ける。	自主活動に取り組む意識づくりの向上を図る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	地域でのネットワーク整備を図る

議会（要質）質問状況	14年二定 ミニデイ、いきいきサロン等の事業化について 14年三定 地域コミュニティーの中でミニデイ等の事業化について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	通所サービス利用者負担軽減費		部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 森藤 庄司	課長名 内線	谷嶋 弘 2661
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	通所サービス利用者負担軽減費（16-10-85-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	荒川区通所サービス利用者負担額（食費）軽減補助金交付要綱		
終期設定	● 有 ○ 無 20 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画 <u>（非計画）</u>	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の在宅生活の支援				
目的	介護保険の被保険者が通所介護等を利用した場合、平成17年10月1日改正で介護保険の保険給付対象外となった食費について、その費用の一部を補助することにより、被保険者の負担の激変緩和及び介護度の重篤化予防を図る。					
対象者等	区内に住所を有する介護保険の被保険者で、指定介護通所介護事業所等において、食事の提供を受ける者。ただし、区民税課税世帯の被保険者及び生計困難者に対する利用者負担軽減措置を受けている者は除く。					
内容	通所介護、通所リハビリテーション等の通所系サービスの提供事業所において平成17年10月1日改正前に保険給付対象となっていた食事を対象とする。 1 申請手続 該当となる利用者は認定申請書・代理受領委任状を提出 事業所は代理受領の申出書・申立書を提出 2 軽減方法 認定利用者の補助金額を差し引いた食費を請求。1食の補助金額については下記のとおり 指定介護事業所等において、調理加工を行なった場合の食費が ①383円以上509円未満の場合、その食費から382円を除いた金額を補助する。 ②509円以上758円の場合、その食費に4分の1を掛けた金額を補助する。 ③758円を超える場合、食費を758円とみなし、189円を上限とした金額を補助する。 3 補助金請求方法 事業所は1月分の軽減状況を取りまとめて補助金請求書を提出する。					
経過	平成17年10月1日の介護保険法改正のため、居住費・食費（調理費）が保険給付外となった。低所得者に対する配慮として補足給付が創設されたが、通所系サービスの利用者については対象外とされていることに伴い同日より実施。 6ヵ月の時限事業であったが、期限延長。					
必要性	食費（調理費）が保険給付の対象外となり、これまでの負担と比べると約2倍の負担となる。この急激な負担増を緩和することが、利用率の低下による介護度の重度化を防ぐ観点から必要。					
実施方法	<u>（直営）</u> 一部委託 全部委託 （直営の場合 <u>（常勤）</u> 非常勤 臨時職員） 対象となる食事を提供している事業所において認定者の軽減を請求時に行い、事業所に代理受領として支払う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						5,203	13,224
①決算額（18年度は見込み）						5,176	10,319
②人件費						4,137	
【事務分担量】（%）						48	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	9,313	10,319
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	9,313	10,319
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
補助食数（延べ）						33,075食	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金			補助金額	5,176	補助金額	13,224

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況	-	33,075	84768	-	延べ補助食数
②	補助認定者数	-	900	900	-	
③						

問題点・課題	本事業は当初17年10月から18年3月までの時限事業として開始されたが、さらに3ヵ年期限が延長され、20年度までの時限事業となった。21年度以降本事業をどうするかを検討が必要である。
他区の状況	（実施 4 区 未実施 18 区） 千代田区・港区・渋谷区は平成17年10月1日改正から実施。 新宿区は平成18年4月より軽減開始。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	在宅介護の負担軽減を図る

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者見守り安心事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	古澤 文子	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者見守り安心事業費（16-10-90-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠法令等	荒川区高齢者緊急通報システム事業運営要綱		
終期設定	● 有 ○ 無 18 年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の在宅生活の支援				
目的	民間企業が開発・運営する情報通信機器を活用した各種見守りサービスとうを利用する際の一部を助成することにより、認知症による徘徊がある高齢者を自宅で介護する者の精神的・経済的負担の軽減。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りの充実等をはかり、もって、高齢者福祉の増進に寄与する。					
対象者等	○認知症による徘徊により探索サービスが必要な荒川区に住所を有する65歳以上の高齢者を自宅で介護する者 ○区内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の者（住民基本台帳上の世帯分離世帯を除く）で、近隣に親族が居住していないこと（概ね30分以内に親族が日常的に訪問できない）					
内容	（認知症高齢者探索システム） 認知症による徘徊高齢者を介護する者に、位置探索サービス等を利用する場合の経費の一部を助成。 ○補助額 初期経費＝所定の料金の1/2で7,000円の範囲内、月額利用料＝2,000円まで （見守りシステム） ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を見守るシステムとして、民間企業が提供する各種サービスを利用した場合の経費の一部を助成。 ○補助額 認知症高齢者探索システムと同内容／同額 ※区民がIT技術を積極的に活用するため初期経費を補助。定着後は自己負担が望ましく、助成期間は1年を限度とする。					
経過	平成15年度から新たに実施。（3年間の試行とする。）					
必要性	3年間の試行のため今年度で終了する。					
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） ○受領委任方式により補助する。 ○提供事業者と代理受領等の取扱いを定めた協定書を締結する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額				113	346	176	87
	①決算額（18年度は見込み）				84	114	148	87
	②人件費						1,896	
	【事務分担量】（％）						22	
	合計（①＋②）	0	0	0	84	114	2,044	87
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				259	68	64	43
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	-175	46	1,980	44	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	徘徊探索システム				0件	1件	3件	
	見守りシステム				7件	5件	6件	
					新規件数	新規件数	新規件数	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	事業補助	114	事業補助	148	事業補助	87

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 千代田区が見守りポットを活用した見守りサービスを実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	17年度末で事業廃止

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高年者クラブ助成事業費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
		担当者名	遠藤 英司	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高年者クラブ助成事業費（16-15-33-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	33 年度	根拠法令等	荒川区高年者クラブ助成金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成			
	施策	高齢者の社会参加の促進			
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単位高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会の活動に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に寄与する。				
対象者等	高年者クラブは、概ね60歳以上の者、50人以上で構成する。連合会は、区内単位高齢者クラブで構成する。				
内容	(1) 単位高年者クラブへの助成 ① 100人まで 21,000円 ② 101～150人 22,000円 ③ 151～200人 23,000円 ④ 201人以上 24,000円 ・特別助成金 1クラブ 80,000円 (2) 連合会への助成 1,890,000円 ① 高年者クラブ連合会事務費補助 810,000円 ② 姉妹・友好都市との文化交流会 300,000円 ③ 会長研修会 380,000円 ④ 運動会助成金 400,000円 (3) 高年者社会奉仕団助成金 100,000円 (4) 高齢者スポーツ普及委託（NPO高年者クラブ連合会へ委託） 296,700円（平成16年度）				
経過	・単位クラブには昭和33年から、連合会には昭和37年から助成 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移した。 ・平成12年度 高齢者クラブに係る小規模補助金を統合 ・平成14年4月 荒川区高年者クラブ連合会が、NPO法人格を取得。 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした（1万円の減） ・平成16年度限りで、区が主催していた指導者講習会は廃止（高年者クラブの自主的な取り組みとする）				
必要性	区内各地域において、社会奉仕活動、友愛活動及び健康増進等の活動を行っている単位高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会の活動に対し、運営の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。				
実施方法	（直営）（ <u>部委託</u> ）（全部委託） （直営の場合）（常勤）（非常勤）（臨時職員） 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高年者クラブ連合会へ委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	32,443	34,139	32,117	30,674	31,611	31,251	31,452
	①決算額（18年度は見込み）	31,939	33,063	30,899	30,594	30,826	30,675	31,452
	②人件費						3,417	
	【事務分担量】（％）						112	
	合計（①＋②）	31,939	33,063	30,899	30,594	30,826	34,092	31,452
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	3,359	3,159	3,085	3,040	3,061	3,055	3,119
	その他（特定財源）							
一般財源	28,580	29,904	27,814	27,554	27,765	31,037	28,333	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	クラブ数	84	85	83	82	83	83	81
	会員数	10,654	10,606	10,199	9,842	9,665	9,525	9,077

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導者講習会謝礼	23	指導者講習会謝礼	0	指導者講習会謝礼	0
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	7	消耗品費	16
	委託料	スポーツ普及事業委	297	スポーツ普及事業委	222	スポーツ普及事業委	326
	負担金補助	単一クラブ、連合会	30,506	単一クラブ、連合会	30,446	単一クラブ、連合会	31,110

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	クラブ数		83	83	81	85	クラブ数の拡大
	会員数		9,665	9,525	9,077	10,000	会員数の拡大
	加入率		18.66%	18.16%	17.22%	-	会員数÷60歳以上人口×100

問題点・課題	- 各クラブとも会員獲得に苦勞しており、特に60～65歳代の会員が少なく後継者の育成が課題である。 - 前期高齢者に対する活動内容の拡大 - 単一クラブに対する補助金（特別助成金）の見直し - 地域貢献活動の拡充
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	会員の獲得や活動内容の拡大については、連合会主催の「会長研修会」などで、テーマとして取り組んでもらうよう働きかけを行う。	会員の増加や新規クラブの立ち上げの実現を図る。
②	補助金（特別助成金）については、減少している会員の獲得やIT活動などに役立ててもらえるよう指導する。	団塊の世代等を会員として獲得することにより、会員の減少傾向の歯止めが期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与している

議会（要旨）質問状況	14年二定 元気高齢者づくり方策について
------------	----------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者生きがい事業補助	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
		担当者名	亀田 芳男	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者生きがい事業補助（16-15-66-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度	根拠	荒川区高齢者生涯学習団体補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	<非計画>	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成			
	施策	高齢者の社会参加の促進			
目的	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に、その運営経費の一部を助成し、もって、高齢者の知識の吸収と新しい仲間との出会いによる活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。				
対象者等	高齢者を対象として教養文化活動を実践する民間団体（50人以上の会員を有する団体であること）				
内容	・ 補助対象経費 事務局職員の賃金又は事務処理上の備品購入費、消耗品費、郵便料、電話料金、旅費 ・ 補助基準 教室受講者延人員に応じて120万円まで				
経過	平成12年度 新規事業として開始 平成14年度 補助要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上→50人以上 事務職員を配置していること→事務職員を配置又は事務局を設置していること 対象経費 事務局職員の賃金→事務局職員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで→会員数に応じて160万円まで 平成17年度 補助要綱一部改正 補助率見直し（一律1/2） 補助額等 会員数に応じて160万円まで→教室受講者延人員に応じて120万円まで				
必要性	元気高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいづくりの機会拡大につながり、必要性は高い。				
実施方法	（ <u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） 予算の範囲内で、団体の文化教養活動に要した経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,200	1,200	2,000	1,600	1,600	1,200	1,200
	①決算額（18年度は見込み）	800	800	1,600	1,600	1,600	1,200	1,200
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】（％）						20	
	合計（①＋②）	800	800	1,600	1,600	1,600	2,924	1,200
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	600	400	900	1,000	800	600	600
	その他（特定財源）	0	0	0		0	0	0
一般財源	200	400	700	600	800	2,324	600	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助団体数	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	補助金	1,600	補助金	1,200	補助金	1,200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	補助対象団体の会員数	796	794	850	1,050	
	② 加入率	1.54%	1.51%	1.61%	-	会員数÷60歳以上人口×100
	③					

問題点・課題	魅力ある講座等の拡充
他区の実施状況	（実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している

議会（要旨）質問状況	16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策の強化について
------------	-------------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	敬老週間事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	依田 泉子	内線	2675	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	敬老週間行事費（16-20-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 46 年度		根拠	荒川区敬老品贈呈事業実施要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区山谷地域敬老会事業補助金交付要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の在宅生活の支援					
目的	①節目年齢を迎える高齢者に対して敬老祝品を贈呈することで、区内の高齢者の長寿と健康をお祝いする。 ②荒川区社会福祉協議会が主催する長寿慶祝の会を支援し、敬老意識の一層の普及啓発を図る。 ③山谷地区の簡易宿泊所に宿泊する高齢者の慰安と激励を図るため、地域のレクリエーションを主催する山谷地区敬老会に補助金を交付する。						
対象者等	①数えで喜寿（S4生）・米寿（T7生）・白寿（M40生）のかた、満100歳（M38. 1. 2～M39. 1. 1生） ②長寿慶祝の会…満75歳以上の高齢者 ③山谷地区敬老会						
内容	①敬老祝品 荒川区商店街連合会発行の区内共通お買い物券を贈呈。 ・喜寿・米寿・白寿は9月上旬頃に民生委員が訪問し贈呈 ・長寿者祝品は、希望者は区長等が訪問して花束と共に贈呈。辞退者は祝品のみ担当職員が訪問して贈呈。 ・百歳以上の在宅高齢者のうち希望者に対して、区長等が訪問して花束を贈呈する。 ②長寿慶祝の会 サンパル荒川にて、地区別に3回に分けて開催。第一部では記念式典、第二部は演芸を実施。 ③山谷地区敬老会補助 山谷地区敬老会の敬老事業（レクリエーション事業）に対して補助金を支給する。						
経過	＊敬老金（75歳以上）昭和33年度開始～平成9年度末で廃止 ＊高齢者訪問（99歳以上）昭和46年度開始～平成9年度末で廃止 ①敬老祝品 昭和40年度開始 品物を贈呈（喜寿・米寿） 平成10年度改正 敬老金等の廃止に伴い、現行の金額へ増額、白寿を追加する。 平成11年度改正 区内共通お買い物券へ変更 ②地域敬老会補助 昭和61年度開始150,000円平成13年度改正240,000円（台東区とあわせる）						
必要性	区民の長寿と健康をお祝いする事業は、区の事業として必要性がある。						
実施方法	（直営 (一部委託) 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ①敬老祝品 祝品を地区民生委員別に仕分ける作業をシルバー人材センターへ委託 ②長寿慶祝の会 荒川区社会福祉協議会が開催する長寿慶祝の会を支援する。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		14,522	16,316	16,984	14,535	15,823	16,365	17,250
①決算額（18年度は見込み）		13,382	15,347	14,598	14,495	15,290	15,937	17,250
②人件費							2,758	
【事務分担量】（％）							32	
合計（①+②）		13,382	15,347	14,598	14,495	15,290	18,695	17,250
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		13,382	15,347	14,598	14,495	15,290	18,695	17,250
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	（祝品）喜寿	1,443	1,608	1,573	1,500	1,684	1,671	1,680
	米寿	486	548	539	510	515	493	603
	白寿	20	34	18	21	29	58	52
	長寿者（百歳）	5	7	7	16	8	10	15

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	敬老祝品	14,840	敬老祝品	15,525	敬老祝品	16,740
		その他消耗品	104	その他消耗品	65	その他消耗品	126
		祝辞印刷	54	封筒印刷	58	祝辞印刷	69
	役務費	入院者への郵送料	0	入院者への郵送料	0	入院者への郵送料	21
	委託料	祝品包装作業委託	48	祝品包装作業委託	50	祝品包装作業委託	53
	負担金補助	山谷敬老会への補助	240	山谷敬老会への補助	240	山谷敬老会への補助	240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	敬老祝品贈呈数	2236件	2232件	2300件	2500件	実際の贈呈件数
②	高齢者人口	38,422	39,224	40,211	-	65歳以上人口 （各年度4月1日現在）
③						

問題点・課題	高齢者人口の増に伴い、対象者が毎年増加している。
他区の状況	（実施 21 区 未実施 1 区） 台東区 100歳 記念植樹

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）	12年3定 福祉切り捨ての見直しを求めることについて
--------	----------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	シルバー人材センター管理運営費等助成費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
		担当者名	島根 貞夫	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	シルバー人材センター管理運営費等助成費（16-25-33-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	＜計画＞ 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成			
	施策	高齢者の社会参加の促進			
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を補助することにより、同センターの安定経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与する。				
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター				
内容	補助対象経費及び補助額（平成18年度） 人件費 51,750,813円 センター職員給与規定に基づく正規職員の給与及び諸手当、社会保険料（事業主負担分） 中小企業退職積立金（事務局長 @20,000×12ヶ月、一般職員 @10,000×12ヶ月） 管理運営費 4,429,870円（消耗品・印刷製本・光熱水費等） 嘱託員報酬 2,242,539円 差引国庫補助金相当額 △12,430,000円 補助金以外の経費及び金額 全国シルバー人材センター協会賛助会費 50,000円 荒川区シルバー人材センター運営資金貸付金 3,200,000円				
経過	平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。 平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成12年度 区派遣職員 3人 事務局長（部長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長） 平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止 平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円				
必要性	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を補助することにより、同センターの安定経営が確保され、高齢者の社会参加につながることから必要度は高い。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合） （常勤） 非常勤 臨時職員 区はシルバー人材センターに補助金を交付し、都補助対象分について都に請求・受領する。なお、国補助については、都シルバー人材センター連合を通じて、直接受領する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	68,738	67,746	67,188	49,913	48,163	52,099	49,232
	①決算額（18年度は見込み）	59,874	45,593	43,567	45,396	47,271	51,264	49,232
	②人件費						530	
	【事務分担量】（％）						17	
	合計（①＋②）	59,874	45,593	43,567	45,396	47,271	51,794	49,232
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	13,560	13,560	13,560	13,560	12,882	12,882	12,882
その他（特定財源）	4,000	4,000	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
一般財源	42,314	28,033	26,807	28,636	31,189	35,712	33,150	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	年度末会員数	1096人	1160人	1299人	1195人	1275人	1,342	
	就業延べ人数	123,353人	126,023人	130,138人	127,317人	130,178人	151,809人	
	契約金額(千円)	427,929	432,783	436,955	406,841	416,940	487,471	
	就業率	68.1%	71.8%	70.5%	74.4%	71.3%	79.2%	
	受託件数	357件	3,477件	3,728件	3,839件	4,104件	4,372件	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	人件費（7名）		50,309	人件費（7名）	50,756	人件費（7名）	52,049
	管理運営費		4,614	管理運営費	4,430	管理運営費	4,430
	嘱託職員報酬（1名）		2,097	嘱託職員報酬（1名）	2,235	嘱託職員報酬（1名）	2,243
	全国SJ協会賛助会費		50	全国SJ協会賛助会費	50	全国SJ協会賛助会費	50
	※国庫補助金相当額13,000千円を減			※国庫補助金相当額13,000千円を減		※国庫補助金相当額12,740千円を減	
貸付金				経営基盤強化補助	3,593		
	運営資金貸付金		3,200	運営資金貸付金	3,200	運営資金貸付金	3,200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
① ② ③ ④	① 会員数	1,275人	1,342人	-	-	
	② 就業実人数	909人	1,063人	1,160人	1,300人	
	③ 就業率	71.3%	79.20%	-	-	就業実人員／会員数
	④ 就業延べ人員	130,178人	151,089人	-	-	

問題点・課題	会員加入率を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。					
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	シルバー人材センターの安定経営を確保する

議会（要旨）質問状況	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定 高齢者の雇用の確保・拡充について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	シルバー人材センター受注拡大強化助成費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	島根 貞夫	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）			シルバー人材センター受注拡大強化助成費（16-25-66-01）			
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	荒川区シルバー人材センター補助金交付要綱・		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律他		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の社会参加の促進				
目的	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大に要する経費を補助することにより、同センターの受注拡大と会員数拡大を計り、高齢者就業の充実を図る。					
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター					
内容	○補助対象経費及び補助額（平成18年度） ・高齢者生活援助サービス事業補助（嘱託員報酬） 高年齢者生活援助サービス事業嘱託員1名分の報酬及び社会保険料事業主負担分。 補助率1／2（限度額 1, 123, 000円） ・チャレンジ提案事業補助 ホワイトカラー層の就業機会確保のための事業（※）に対する補助 ※16年度はチラシ作成、企業訪問等を実施。					
経過	平成 6年度 都の補助対象事業となる事業及び民間企業の受注拡大を図るための企業開拓員の報酬を補助。 平成10年度 国庫補助（介護支援推進事業補助金）の補助対象となる。補助期間は平成10年度から5年間。 平成11年度 介護支援事業を推進するための嘱託員報酬を補助。 平成12年度 就業分野拡大を目的とする事業に対し補助。（平成11年度から都補助金の補助対象事業となる。補助期間は5年間）。介護支援推進事業嘱託員の報酬は引き続き補助対象だが、国庫補助金は直接シルバー人材センターに交付されることとなったため、区の補助は1／2補助とする。 平成13年度 事業補助金として4, 000千円が国から追加交付。 平成16年度 従来の就業分野拡大推進事業に対する都補助が終了し、新たに「チャレンジ提案事業」及び「コミュニティ就業モデル事業」が補助対象となった。これに伴い、区の補助内容も見直し、就業分野拡大推進事業費に対する補助は15年度限りで廃止の予定であったが、3,000千円のうち931千円を経過措置として交付し、残り2,069千円は新たに都補助対象となったチャレンジ提案事業に対して交付した。					
必要性	荒川区シルバー人材センターの経費を補助することにより、同センターの受注拡大と会員数拡大を計ることは、高齢者就業の充実につながり、高齢者の社会参加の促進に寄与するため、必要性は高い。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 荒川区シルバー人材センター補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助する。ただし、介護支援推進事業は国庫補助対象事業になっており、平成12年度からは経費の1／2が（財）東京都しごと財団を経由して、荒川区シルバー人材センターに直接補助されることとなった。（国庫補助金名称 介護・育児サービス促進事業） また、就業分野拡大推進事業費（15年度まで）、チャレンジ提案事業及びコミュニティ就業モデル事業（16年度から）は都の補助対象事業になっているので、区が交付した補助金のうち補助対象部分を都に請求し、受領する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	4,616	4,154	4,183	4,151	4,128	3,122	3,128
	①決算額（18年度は見込み）	4,062	4,064	4,064	3,000	3,490	3,122	3,128
	②人件費						530	
	【事務分担量】（％）						17	
	合計（①＋②）	4,062	4,064	4,064	3,000	3,490	3,652	3,128
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,500	1,500	1,500	1,500	755	1,000	1,000
	その他（特定財源）							
一般財源	2,562	2,564	2,564	1,500	2,735	2,652	2,128	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受託件数	3,357件	3,477件	3,728件	3,839件	4,104件	4,372件	
	契約金額(千円)	427,929	432,783	436,955	406,841	416,940	487,471	
	公民比率（公：民）	49.4:50.6	49.6:50.4	49.0:51.0	45.7:54.3	43.3:56.7	45.7:54.3	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	高齢者生活援助サービス事業費	1,050	高齢者生活援助サービス事業費	1,122	高齢者生活援助サービス事業費	1,127
		就業分野拡大推進事業	931	就業分野拡大推進事業	0	就業分野拡大推進事業	0
		チャレンジ提案事業	1,509	チャレンジ提案事業	2,000	チャレンジ提案事業	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	受託件数	4,104件	4,372件	-	-	
	② 契約金額(千円)	416,940	487,471	-	-	
	③ 公民比率	43.3:56.7	45.7:54.3	-	-	

問題点・課題	会員加入率を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 16年度からの新規事業（チャレンジ提案事業）については、16年度は9区が実施 16年度からの新規事業（コミュニティ就業モデル）については、16年度は3区で実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	高齢者就業の充実が社会参加の促進に寄与している

議会（要旨）	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定 高齢者の雇用の確保・拡充について
--------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者総合相談窓口		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	北川 孝行	内線	2671	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者総合相談窓口運営費（16-35-20-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠 法令等	老人福祉法、老人保健法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の在宅生活の支援					
目的	（おとしよりなんでも相談窓口の運営） 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者の生活支援、介護が必要な高齢者及びその家族に対する区の保健福祉サービスの情報提供や病院・施設への入所相談など、高齢者に関する総合的な相談窓口とする。 （認知症専門相談） 認知症等の症状を抱えた高齢者を介護する家族の悩みを聞き、その対応方法や適切な医療・保健の福祉サービスなどを紹介・提供する。						
対象者等	①概ね65歳以上の高齢者及びその家族 ②介護保険サービス提供事業者や関連機関等						
内容	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 2 認知症（痴呆）専門相談精神科医師による面談又は訪問による診断、アドバイス…予約制						
経過	・高齢者の認知症相談については、11年度までは高齢者保健福祉課と保健所で月2回ずつ実施してきたが、窓口の一本化による事業の充実と効率化を図るため、12年度から高齢者保健福祉課で月4回実施することとした。 これに伴い、保健サービス課で執行していた月2回分の精神科医師報酬分を12年度から本事業にて実施する。 ・同時に保健サービス課で実施していた際に25,300円であった報酬を本事業単価である24,700円に合わせる。 ・平成17年度より実施回数を2回増やし、年48回とする。						
必要性	老人福祉法第5条の4及び5、第6条に基づく区市町村の法定業務である。						
実施方法	（直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （おとしよりなんでも相談） 再雇用職員 3名が高齢者保健福祉課相談ブースで2名体制で相談対応 （認知症専門相談） 毎週1回 精神科医（非常勤）と保健師で、訪問相談等を行う。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	585	1,218	1,202	1,199	1,196	1,245	1,224
	①決算額（18年度は見込み）	581	1,210	1,178	1,162	1,164	1,228	1,224
	②人件費						17,492	
	【事務分担量】（％）						420	
	合計（①＋②）	581	1,210	1,178	1,162	1,164	18,720	1,224
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	1,186
	都（特定財源）	0	0	884	872	873	14,040	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	581	1,210	295	291	291	4,680	38	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	精神科医報酬	1,112	精神科医報酬	1,186	精神科医報酬	1,186
	需用費	窓口消耗品	11	窓口消耗品	0	窓口消耗品	11
	分担金	認知症家族会補助	42	認知症家族会補助	42	認知症家族会補助	42

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	相談件数		9048	8202	-	4200	区民相談を、地域包括センターに移行し、区民の地理的利便を高め、区は関係機関の相談に特化する体制の構築を目標とする。
②							
③							

問題点・課題	・地域包括支援センターの創設に伴い、区民への総合相談機能を基本的に移行する方向性で、区民周知と関係機関のネットワークの構築を図る。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域社会資源マップの作成	地域社会支援のマップ作成の過程で、社会資源相互の連携が生まれ、センターの相談拠点としての認知度も高まる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	老人福祉法に基づく法定事務である

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者の社会参加しくみづくり		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	遠藤 英司	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉事業事務費（16-35-40-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠法令等	「高齢者の社会参加しくみづくり」実施計画書		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の社会参加の促進				
目的	地域への係わりが希薄なサラリーマン等が、定年退職後の地域社会活動を自ら企画立案して積極的な社会参加を実現できるよう支援する。					
対象者等	区内在住の定年退職者や定年退職予定者で、自主的な社会参加に向けた意欲のある者					
内容	今後の高齢者の社会参加促進のため、社会参加意識が希薄なサラリーマンOB等へのアプローチが不可欠である。区内在住の定年退職者又は定年退職予定者が、これまでに培った知識、経験を活かし社会活動に参加できるよう、年1回、定年退職者向け市民ボランティア活動講座「新世界発見」を開催している。 （16年度事業内容） 5回1コース、定員20名、ムーブ町屋・午後2時～4時 第1回 1/21 講座「ボランティア・市民活動の基本を考える」 第2回 1/29 柴又 観光ガイドボランティア見学 第3回 2/16 講座「市民社会のあり方とは」 第4回 2月第4週 見学先毎に決定 第5回 2/28 講座「自立した市民として」					
経過	・平成12年度 検討会を開催 ◇高齢者団体として「荒川区高年者クラブ連合会」「シルバー人材センター」「シルバー大学」各2名、専門知識を有する講2名の 合計8名で実施し、さらに、社会福祉協議会等がオブザーバー参加。 ・平成13年度 定年退職者向け市民ボランティア活動講座の開催 ◇社会福祉協議会との共催で、定年退職者及び退職予定者を対象に、参加者の自主的な社会参加を促進するための講座を5回シリーズで開催。14年度より社会福祉協議会へ委託					
必要性	定年退職者等が在職時の経験と知識を活用した地域での社会参加と生きがい活動の実践を支援していくことは、地域社会の活性化に寄与するのみならず、区にとってもメリットがあり必要性は高い。					
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u>） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉協議会に委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	97	129	149	161	161	161	159
	①決算額（18年度は見込み）	97	129	149	161	159	161	159
	②人件費						1,034	
	【事務分担量】（％）						12	
	合計（①＋②）	97	129	149	161	159	1,195	159
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	100	103	74	80	80	80	79
	その他（特定財源）							
一般財源	-3	26	75	81	79	1,115	80	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	講座参加者（１３年度より）	0	16	15	15	13	16	18

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事業費	121	事業費	128	事業費	126
		事務費	17	事務費	12	事務費	12
		管理費	21	管理費	21	管理費	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	講座参加率（％）	65	53	60	60	参加者数／募集定員
②						
③						

問題点・課題	講座終了後に結成された自主グループの継続的な育成をどのように進めるのか。
他区の状況	（実施 10 区 未実施 12 区） 千代田、港、新宿、墨田、品川、目黒、杉並、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	自主グループの継続的な育成については、委託先である社会福祉法人荒川区社会福祉協議会ボランティアセンターでのフォローアップを検討する。	ボランティアの活動継続と活性化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	地域での社会参加と生きがい活動を支援する

議会（要質）質問状況	14年二定 元気高齢者づくり方策の展開について 16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	介護老人保健施設指導検査		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	森藤 庄司	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉事業事務費（16－35－40－01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 10 年度		根拠法令等	介護保険法、介護保険施設等指導監査指針、		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		計画区分	荒川区介護老人保健施設指導監査実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画	（非計画）	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。					
対象者等	1 老人保健施設「まちや」（平成10年3月開設） 2 介護老人保健施設「ひぐらしの里」（平成12年5月開設） 3 介護老人保健施設「けんちの苑すみだ川」（平成14年6月開設）					
内容	実地指導 (1) 指導通知 あらかじめ次に掲げる事項等を文書により当該サービス事業所に通知する。 ①実地指導の根拠規定及び目的 ②実地指導の日時及び場所 ③指導形態 ④指導事項 ⑤指導担当者 ⑥準備すべき書類等 (2) 指導方法 「主眼事項及び着眼点」に基づき、関係書類を閲覧し、関係者から面談方式で行う。 (3) 指導結果の通知 改善を要すると認められた事項について、後日文書によって指導の通知を行う。 (4) 改善報告書の提出 文書で指摘した事項にかかる改善報告書の提出を求める。					
経過	老人保健法第46条の11に基づき、平成10年3月に開設した老人保健施設「まちや」を保健所の設置区として実地指導することになった。平成12年度より、介護保険法の施行に伴い、老人保健施設は介護老人保健施設として、介護保険法に基づく指導監査の対象となった。また、平成12年5月に介護老人保健施設「ひぐらしの里」、平成14年6月に介護老人保健施設「けんちの苑すみだ川」が開設し、区内の介護老人保健施設は3施設となった。					
必要性	介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るために、指導検査の実施は必要不可欠である。					
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 （常勤） 非常勤 臨時職員 ） 集団指導、書面指導、実地指導の中から指導方法を選択して実施。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	17	17	11	15	8	8	8
①決算額（18年度は見込み）	9	6	2	2	3	5	5
②人件費						1,810	
【事務分担量】（％）						21	
合計（①＋②）	9	6	2	2	3	1,815	5
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	9	6	2	2	3	1,815	5
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	指導検査施設数	2	1	2	2	3	3
	書面指導施設数			1	1	2	2

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	実地指導検査	3	実地指導検査	5	実地指導検査	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	指導検査実施率（％）	100	100	100	100	指導検査施設数／対象施設数
	② 書面指導率（％）	66	66	-	-	書面指導施設数／指導検査施設数
	③					

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 千代田区・中野区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特養ホーム入所希望者実態調査		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉事業事務費（16-35-40-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠	福祉改革推進事業補助要綱（都）		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	- 区内5特養の施設需要を把握する。 - 対象者が公平な基準に従って入所できるようにする。					
対象者等	区内在住で特養ホームに入所の申し込みをしている要介護高齢者及びその家族等					
内容	年1回（9月）に各施設の待機者について、郵送で待機状態について紹介し、緊急度と必要度を数値化して入所の待機順位を決定する。					
経過	平成14年8月 国より入所基準についてのガイドラインが示され、区としても区内施設について入所待機者の順位化を設定。					
必要性	公平な基準で入所を進めるため必要な事業である。					
実施方法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ◇ 現況調査として、郵送回収により実施。 ◇ 調査項目①介護度②介護者の状況③サービス利用状況④介護の困難性⑤待機状況 ◇ 項目を数値化し順位決定 ◇ 待機者へ通知					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額			2,310	97	112	131	115
①決算額（18年度は見込み）			2,310	45	52	55	115
②人件費						2,155	
【事務分担量】（%）						25	
合計（①+②）	0	0	2,310	45	52	2,210	115
国（特定財源）			0	0	0	0	0
都（特定財源）			1,733	30	39	42	0
その他（特定財源）			0	0	0	0	0
一般財源	0	0	577	15	13	2,168	115
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	順位に基づき入所できた人数				30	9	
	入所した人数				46	19	
	送付件数			554	560	617	
	結果送付件数			491	535	532	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	郵券	52	郵券	55	郵券	107
	消耗品費					調査用封筒	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	待機順位に基づき入所した割合	65%	47%	-	70%	順位に基づき入所した人数/入所した人数
②						30%は、待機者の体調変化と男女区分の不一致の要因を考慮
③						

問題点・課題	・医療行為の受入能力など施設によって格差があり、必ずしも待機順位どおりに入所できるとは限らない。 ・多床のため空きベットと待機者の男女区分が折り合わない。 ・身元引き受け人がいない要措置者の入所は施設が経営上の理由で敬遠し入所に結びつかない。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 内容の差はあるが、概ねどの区においても同様の調査を実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・区立特養の指定管理者の要件として、区が老人福祉法上の措置する者の受入を盛り込むなど、措置者の受入のあり方について再検討する。	・認知症単身や虐待を受けている等社会福祉上保護が必要な要介護者の入所を優先することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）	平成15年一定 特養ホームの入所に対して重度優先規準の導入の検討について
--------	--------------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	転倒予防普及啓発事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	稲葉 裕子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	転倒予防普及啓発事業費（16-41-50-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 19年度 ☒ 18年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠法令等	地域保健法、介護保険法、健康増進法		
終期設定	☒ 有 ☐ 無 18 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	介護予防の推進				
目的	高齢者が要介護状態となることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう、転倒予防に関する普及啓発を行うとともに、「介護予防のまちづくり」をテーマに、学識経験者等による懇談会を設置し、荒川区独自の介護予防策の課題や新たに取り組むべき介護予防施策などについて検討する。					
対象者等	65歳以上の高齢者					
内容	・転倒予防普及啓発イベント（4万人の筋力アップ大作戦）として、【全国転倒予防体操サミット】を開催する。 ・介護予防懇談会の設置					
経過						
必要性	高齢者に対して介護予防事業を広く周知し、取り組みを促すことは、高齢者の自立促進、健康寿命の延伸の観点から必要性が高い					
実施方法	（ ☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 ） イベントの開催、学識経験者による懇談会					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							18,578
①決算額（18年度は見込み）							18,578
②人件費							
【事務分担量】（％）							
合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	18,578
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	18,578
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						懇談会謝礼	3,220
						懇談会旅費	2,099
						配布用セラバンド他	2,750
						懇談会テープ反訳	590
						イベント設営・謝礼	6,387
						懇談会調査費	3,175
						イベント会場使用料	357

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	イベント来場者数	-	-	800	-	
②						
③						

問題点・課題	全国の転倒予防を目的としたオリジナルの体操を紹介しあいその取り組みについて交流できることは、普及・啓発をさらに広げる点で大変有意義な取り組みである。しかし、費用の面や仕事量からみて、一つの自治体が負担するのは困難な面があり、情報交換や交流等を目的とした内容に転換していくことが必要である。					
他区の状況	（実施 区 未実施 22 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	【全国転倒予防体操実施自治体等連絡会】を発足させ事務局を設置する。	連絡会の中で自治体国等相互の情報交換、交流等を行い、転倒予防体操の一層の普及・啓発を行う。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	介護予防事業を広く周知し、取り組みを検討していく

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム建設補助費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘				
		担当者名	町田 真由美	内線	2661				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（16-45-50-01）								
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業								
開始年度	○ 昭和 ● 平成	7 年度	根拠	区外法人立特養建設助成の実施方法（1回目）、 区外法人立特養整備費補助要綱（2回目以降）					
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画（非計画）				
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て							
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成							
	施策	高齢者施設の運営支援							
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を補助し、当該特養ホームに荒川区民の入所枠を確保することにより、荒川区の高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。								
対象者等	社会福祉法人が老人福祉法第15条第4項に基づき荒川区外に設置した優良な特別養護老人ホームへの荒川区民の入所について、区と書面で協定を締結できること。								
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を特別養護老人ホームベッド数で除した補助単価に、荒川区の補助床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1回目実施）平成 7～27年度、6法人6施設30床…① （2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床…②								
経過	①第二徳寿園（浄栄会） 5床 補助総額/36,000,000 床単価/7,200,000 単年度額/ 900,000 ①ひらお苑（平尾会） 5床 補助総額/20,920,000 床単価/4,184,000 単年度額/ 523,000 ①日の出ホーム（芳洋会） 5床 補助総額/27,060,000 床単価/5,412,000 単年度額/ 676,500 ①草花苑（溪流会） 5床 補助総額/33,555,000 床単価/6,711,000 単年度額/ 838,875 ①杜の園（七日会） 5床 補助総額/32,500,000 床単価/6,500,000 単年度額/ 812,500 ①みずほ園（常盤会） 5床 補助総額/32,425,000 床単価/6,485,000 単年度額/ 810,625 ②すずうらホーム（清遊の家） 3床 補助総額/20,426,000 床単価/6,808,737 単年度額/1,021,000 ②良友園（瑞仁会） 8床 補助総額/28,000,000 床単価/3,500,000 単年度額/1,400,000 ②神明園（亀鶴会） 5床 補助総額/28,500,000 床単価/5,700,000 単年度額/1,425,000 ②福楽園（豊生会） 7床 補助総額/ 5,000,000 床単価/5,000,000 単年度額/1,750,000 ②越谷なごみの郷（エンゼル会） 5床 補助総額/30,000,000 床単価/6,000,000 単年度額/1,500,000 ②愛全園（同胞互助会） 5床 補助総額/26,182,000 床単価/5,236,536 単年度額/1,309,000								
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームへ確保ベッド数以上の入所が必要である。								
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （1回目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8年度から20年間の分割により補助する。 （2回目以降） 補助総額を20年間の分割により補助する。								

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額					12,967	12,967	12,967
	①決算額（18年度は見込み）					12,967	12,967	12,967
	②人件費						517	
	【事務分担量】（％）						6	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	12,967	13,484	12,967
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	12,967	13,484	12,967	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	確保ベッド数					63床	63床	63床
	入所者ベッド数					69床	73床	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562
		平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用率（%）		109	115	-	130	入所者ベッド数/確保ベッド数
②							
③							

問題点・課題	いわゆる「ベッド買い」の介護保険制度下における有効性が問題となっている。					
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 3 区：港区、足立区、江戸川区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者生活管理指導事業	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
		担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	生活支援ヘルパー派遣事業費（16-50-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠法令等	荒川区高齢者生活管理指導事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成			
	施策	高齢者の在宅生活の支援			
目的	自ら介護保険サービスの利用ができない高齢者に対して、生活管理指導を行い高齢者の福祉の向上を図る。				
対象者等	自ら介護保険サービスの利用ができない単身又は高齢世帯				
内容	・生活環境改善・対人関係の構築 ・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護				
経過	区に対する要援護高齢者の生活支援の通報は、今後も継続することが見込まれるため、生活支援ヘルパー事業のうち、生活管理指導事業に特化した形で、区の措置的なホームヘルプを事業化した。				
必要性	地域の要援護高齢者に対する生活支援の通報は多く、今後も一定の需要が見込まれ事業の継続は必要である。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 対象者の調査、決定は区が行い、訪問介護（家事援助・身体介護）は委託事業者が行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							1,134
	①決算額（18年度は見込み）							1,134
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	1,134
	国（特定財源）							0
	都（特定財源）							0
その他（特定財源）							159	
一般財源	0	0	0	0	0	0	975	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	実施件数(南千住)							
	実施件数(荒川)							
	実施件数(町屋)							
	実施件数(尾久)							
	実施件数(日暮里)							

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					緊急一時の身体介護	792
	委託料					生活環境整備・対人関係構築	341

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
指標	① 平均件数に対する格差の割合 (南千住) (単位：指数)	-	-	-	-	各地区の件数/1地区あたりの平均件数（目標値は、地域間格差を是正するという前提で設定）
	② 平均件数に対する格差の割合 (荒川) (単位：指数)	-	-	-	-	
	③ 平均件数に対する格差の割合 (町屋) (単位：指数)	-	-	-	-	
	④ 平均件数に対する格差の割合 (尾久) (単位：指数)	-	-	-	-	
	⑤ 平均件数に対する格差の割合 (日暮里) (単位：指数)	-	-	-	-	

問題点・課題	●老人福祉法第10条の4「やむを得ない措置」の訪問介護との役割分担については、今後、事例研究の中で運用のガイドラインを作成する。 ●本事業の実施状況は、生活圏域で大きな乖離が生じている。必要な高齢者にサービス情報提供が公平・均等に行われているかどうかの検討も含め、地域の実情にあわせた周知方法の見直し等を行う。（地域包括での総合相談機能の強化を進める）
実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	外部専門家（先進自治体職員、弁護士、医師）をスーパーバイザーとして、地域包括支援センターと共催で事例検討会を開催する。	各職員の処遇技術の向上を通じ、各地区の潜在事例を発掘することが期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	緊急一時の身体介護や生活環境の整備を図る

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	高齢者虐待対策事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者虐待対策事業費（16-57-50-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 19年度 ☒ 18年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者の在宅生活の支援				
目的	要介護高齢者虐待の予防・防止					
対象者等	虐待のある家族、虐待の通報の担い手としての区民、サービス提供機関					
内容	- 啓発事業：講演会、各種媒体による広報 - 臨床心理士と弁護士による専門相談 - 高齢者緊急医療保護					
経過	- 基幹型在宅介護支援センターに寄せられる相談件数が増加しており、新生プランで事業化。 - 平成17年11月法の成立で、区市町村の法定事務となる。					
必要性	区市町村の法定事務である。					
実施方法	（直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ ） （直営の場合 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 ☐ ）					
	要医療高齢者緊急一時保護を委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							7,148
	①決算額（18年度は見込み）							7,148
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①+②）	0	0	0	0	0	0	7,148
	国（特定財源）							0
	都（特定財源）							0
	その他（特定財源）							1,872
一般財源	0	0	0	0	0	0	5,276	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	虐待の相談件数						28	40
	虐待を受けている高齢者数 （要介護者数の1/8 名古屋市推計引用）						800	700

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					啓発事業等講師謝礼	52
	一般需用費					啓発消耗品	297
	委託料					訪問法律相談・財産保護等	1,288
						医療保護	5,482

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	虐待の相談率	-	4%	6%	100%	虐待の相談数（累計）/ 虐待を受けている高齢者数（推計）
②						
③						

問題点・課題	・迅速な発見のための関係機関のネットワークを構築する。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 法定事務のため、何らかの施策は実施することが見込まれる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域連携推進会議（地域包括で地域住民・関係機関を招集し介護について話し合うつどい）の終了後、ケアマネ等が事例を募り関係機関で困難事例の検討会を行う。	事例検討会を開催することにより関係者の高齢者虐待に対する意識を高め、虐待ケースの早期発見を促す。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	高齢者虐待防止法に基づき実施する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	養護老人ホーム建設費助成費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
		担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	養護老人ホーム建設助成費（16-60-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度	根拠法令等	老人福祉法第20条の4、区補助要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成			
	施策	高齢者施設の運営支援			
目的	東京都・荒川区・台東区において、かねてより懸案となっていた山谷地域を包含する地区の養護老人ホーム建設が、社会福祉法人有隣協会により行われることになり、荒川区は同地区並びに区内の低所得層高齢者の福祉の向上のため、同協会に対し建設費等の助成を行う。				
対象者等	社会福祉法人が老人福祉法に基づき荒川区内に設置した養護老人ホーム				
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を養護老人ホームベッド数で除した補助単価に、荒川区の補助床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。				
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。				
必要性	山谷地区を包含する地区及び区内の低所得者層が、住宅に困窮し入所するために、養護老人ホームへ整備費の補助をし、入所枠を確保することは必要なことである。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合) (常勤) 非常勤 臨時職員 平成13年度以降の区の補助金支出予定は、次のとおり 平成13年度 一時金 5,680千円 + 年賦金1,366千円 = 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円 × 19年 = 25,954千円 合 計 33,000千円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額		7,046	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	①決算額（18年度は見込み）		7,046	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	②人件費						517	
	【事務分担量】（％）						6	
	合計（①+②）	0	7,046	1,366	1,366	1,366	1,883	1,366
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	7,046	1,366	1,366	1,366	1,883	1,366	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	確保ベッド数		17床	17床	17床	17床	17床	17床
	措置者数(荒川区分)		17人	18人	18人	17人	17人	17人

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	負担金補助及び交付金	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366
		借入額×按分率/20		借入額×按分率/20		借入額×按分率/20	
		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20	

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用率（%）		100	100	100	100	措置者数/確保ベッド数
②							
③							

問題点・課題	養護老人ホーム入所者の選定に際し、台東区との十分な協議が必要となる。					
他区の状況	（実施 1 区 未実施 区） 台東区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特養ホームグリーンハイム荒川 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 高齢者福祉施設運営費（16-63-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成		元 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準		計画区分	計画（非計画）
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。						
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排便、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者						
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること						
経過	平成元年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項のみ）。ショートステイを増床（8床→10床）						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項（防災備蓄）となった。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	527,017	501,027	453,833	80,233	4,175	1,078	32,030
	①決算額（18年度は見込み）	483,682	500,829	453,623	80,232	3,545	961	32,030
	②人件費						603	
	【事務分担量】（％）						7	
	合計（①＋②）	483,682	500,829	453,623	80,232	3,545	1,564	32,030
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						73	
その他（特定財源）	423,451	403,071	348,267	27				
一般財源	60,231	97,758	105,356	80,205	3,545	1,491	32,030	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	入所定員 特養	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人
	ショート	8人	8人	8人	8人	10人	10人	10人
	ショート延べ利用日数		2,579日	3,074日	3,509日	4,220日	4,282日	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	防災備蓄	815	防災備蓄 AED（自動体外式除細動器）購入	815 146	防災備蓄	815
	工事費	機械室ファン改修	2,730			給湯ボイラー交換	31,215

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	入所率（％）		100	100	100	100	延べ入所者数/年間日数
	利用状況		4,220	4,282	4,290	4,300	延べ入所者数

問題点・課題	平成19年度より指定管理者制度を導入するにあたり、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	安定的な運営とサービス水準の維持を図る

議会質問状況（要旨）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特養ホームサンハイム荒川 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 高齢者福祉施設運営費（16-63-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。						
対象者 等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排便、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者						
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること						
経過	平成7年2月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月から「上宮会」に名称変更）へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。特養ホーム増床（50床→52床） 18年度から特養ホーム増床（52床→56床）						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項（防災備蓄、療養音楽）となった。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	336,577	312,073	269,624	18,382	14,488	24,540	24,125
	①決算額（18年度は見込み）	282,892	276,911	260,849	18,362	12,446	22,133	24,125
	②人件費						776	
	【事務分担量】（％）						9	
	合計（①＋②）	282,892	276,911	260,849	18,362	12,446	22,909	24,125
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						73	
	その他（特定財源）	239,434	245,581	215,676	51			
一般財源	43,458	31,330	45,173	18,311	12,446	22,836	24,125	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	入所定員 特養	50人	50人	50人	50人	52人	52人	56人
	ショート	12床	12床	12床	12床	12人	12人	12人
	ショート延べ利用日数	3,378日	3,573日	3,893日	4,504日	4,759日	4,704日	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	防災備蓄 療育音楽	60 552	防災備蓄 療育音楽 AED（自動体外式除細動器）購入	272 516 146	防災備蓄	815
	工事費	天井張替え	11,834	居室改修工事	21,200	天井ボード改修工事	23,310

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	入所率（％）		100	100	100	100	延べ入所者/年間日数
	利用状況		4,759	4,704	4,760	4,770	延べ入所者数

問題点・課題	平成19年度より指定管理者制度を導入するにあたり、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	安定的な運営とサービス水準の維持を図る

議会（要旨）質問状況	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特養ホーム花の木ハイム荒川 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準		計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。						
対象者 等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排便、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者						
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること						
経過	平成11年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。ショートステイ増床 4床→6床 18年度から区依頼事項は防災備蓄のみとなった。						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項（防災備蓄、療養音楽、園芸療法）となった。 18年度から区依頼事項は防災備蓄のみとなった。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	296,835	281,903	254,276	29,333	1,946	1,990	815
	①決算額（18年度は見込み）	281,160	281,903	254,275	29,333	1,945	1,873	815
	②人件費						603	
	【事務分担量】（％）						7	
	合計（①＋②）	281,160	281,903	254,275	29,333	1,945	2,476	815
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						73	
	その他（特定財源）	214,267	223,192	208,959	87			
一般財源	66,893	58,711	45,316	29,246	1,945	2,403	815	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	入所定員 特養	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人
	ショート	4人	4人	4人	4人	6人	6人	6人
	ショート延べ利用日数	1,697日	1,414日	1,251日	1,405日	1,818日	1,821日	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	防災備蓄	815	防災備蓄	815	防災備蓄	815
		療育音楽	770	療育音楽	739		
		園芸療法	360	園芸療法	173		
				AED（自動体外式除細動器）購入	146		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	入所率（％）		100	100	100	100	入所者数/入所定員
	利用状況		1,818	1,821	1,825	1,830	ショート延べ利用日数

問題点・課題	平成19年度より指定管理者制度を導入するにあたり、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	安定的な運営とサービス水準の維持を図る

議会質問状況（要旨）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	グリーンハイム荒川SC管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成		元 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画 非計画		
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で要支援または非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】						
内容	①月～土曜日実施、12月29日・祝日実施、2h延長 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～10h）						
経過	平成元年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	107,497	92,298	73,470	13,256	3,829	90	87
①決算額（18年度は見込み）	97,833	87,841	73,424	13,256	3,396	90	87
②人件費						1,379	
【事務分担量】（%）						16	
合計（①+②）	97,833	87,841	73,424	13,256	3,396	1,469	87
国（特定財源）							
都（特定財源）				2,718	103	42	
その他（特定財源）	36,368	46,050	46,832				
一般財源	61,465	41,791	26,592	10,538	3,293	1,427	87
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員	5,407	6,245	6,421	8,618	9,521	10,321

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	396	家族介護教室	55	家族介護教室	55
		介護予防・生きがい活動支援通所	3,000	生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	9,521	10,321	10,400	10,450	延べ利用人員
②						
③						

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無料貸付について
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	西日暮里ＳＣ管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	通所サービスセンター条例		
実施基準	法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要支援もしくは要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8人）					
経過	平成3年2月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		112,033	97,924	80,296	18,189	12,962	3,192	2,422
①決算額（18年度は見込み）		101,987	95,330	78,613	17,916	8,638	2,830	2,422
②人件費							1,638	
【事務分担量】（％）							19	
合計（①+②）		101,987	95,330	78,613	17,916	8,638	4,468	2,422
国（特定財源）								
都（特定財源）							73	
その他（特定財源）		46,029	45,741	50,188				
一般財源		55,958	49,589	28,425	17,916	8,638	4,395	2,422
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員	5,697	5,612	7,418	8,762	9,493	10,323	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	75	家族介護教室	136	家族介護教室	330
		利用者負担軽減措置	4	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	32
		談話室運営	1,996	利用者負担軽減措置	56	利用者負担軽減措置	144
	工事費	外壁改修	6,563	談話室運営	2,492	談話室運営	2,246
				AED（自動体外式除細動器）購入	146		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		9,493	10,323	10,330	10,340	延べ利用人員
②							
③							

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要質） 質問状況	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
----------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	町屋 S C 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者 通所サービスセンター条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画（非計画）		
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要支援もしくは要介護の方）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施、12月29日・祝日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑤利用者の健康管理に関する事 ⑥趣味・いきがい活動に関する事 ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h）					
経過	平成5年3月23日開設、事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	97,987	92,947	75,398	15,264	8,948	3,522	3,132
①決算額（18年度は見込み）	86,061	92,477	75,223	15,261	8,206	3,405	
②人件費						1,638	
【事務分担量】（%）						19	
合計（①+②）	86,061	92,477	75,223	15,261	8,206	5,043	0
国（特定財源）							
都（特定財源）				2,872		73	
その他（特定財源）	47,383	55,412					
一般財源	38,678	37,065	75,223	12,389	8,206	4,970	
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員	5,831	5,594	6,626	8,065	9,345	10,512

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	396	家族介護教室	220	家族介護教室	220
		生きがい活動支援通所	3,000	生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減額	108	利用者負担軽減措置	216	利用者負担軽減措置	432
		多目的ホール運営	2,024	多目的ホール運営	2,753	多目的ホール運営	2,413
		CATV利用料	105	CATV利用料	35	CATV利用料	35
				AED（自動体外式除細動器）購入	146	高齢者住宅共用経費	2,632
	工事費	ボイラー改修	2,573				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		9,345	10,512	10,600	10,700	延べ利用人員
②							
③							

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）質問状況	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
------------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	東日暮里SC管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者 通所サービスセンター条例			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 非計画			
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者 等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で要支援または非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】						
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑤利用者の健康管理に関する事 ⑥趣味・いきがい活動に関する事 ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日40人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8）						
経過	平成6年11月1日事業開始時から社会福祉法人「東京都福祉事業協会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された方については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施 方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	97,811	91,970	78,840	11,595	4,155	828	709
①決算額（18年度は見込み）	83,853	89,273	78,222	346	1,075	704	709
②人件費						1,638	
【事務分担量】（%）						19	
合計（①+②）	83,853	89,273	78,222	346	1,075	2,342	709
国（特定財源）							
都（特定財源）						73	
その他（特定財源）	49,001	55,370	66,096				
一般財源	34,852	33,903	12,126	346	1,075	2,269	709
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
デイ延べ利用人員（一般）	5,214	6,024	6,509	7,814	8,251	8,758	
デイ延べ利用人員（認知症）				2,007	1,809	2,197	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	690	家族介護教室	330	家族介護教室	330
		生きがい活動支援通所	180	生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	129	利用者負担軽減措置	144	利用者負担軽減措置	288
		CATV利用料	55	CATV利用料	35	CATV利用料	35
		電波障害対策保守	21	電波障害対策保守	14	電波障害対策保守	21
				AED（自動体外式除細動器）購入	146		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		10,060	10,955	11,000	11,050	延べ利用人員
②							
③							

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要旨）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
--------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川東部ＳＣ管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	通所サービスセンター条例			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で要支援または非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】						
内容	①月～金曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日35人（6～8h）認知症：1日10人						
経過	平成6年12月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された方については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	99,247	92,285	79,340	13,249	5,731	767	681
	①決算額（18年度は見込み）	65,788	63,612	65,246	4,595	3,584	522	681
	②人件費						1,638	
	【事務分担量】（％）						19	
	合計（①+②）	65,788	63,612	65,246	4,595	3,584	2,160	681
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						73	
	その他（特定財源）	26,145	33,412	61,384				
一般財源	39,643	30,200	3,862	4,595	3,584	2,087	681	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員（一般）	3,242	3,891	4,815	5,022	4,729	4,863	
	デイ延べ利用人員（認知症）				1,924	1,786	1,358	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	4	家族介護教室	0	家族介護教室	110
		生きがい活動支援通所	2,113	生きがい活動支援通所	84	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	144	利用者負担軽減措置	260	利用者負担軽減措置	504
		CATV利用料	32	CATV利用料	32	CATV利用料	35
	工事費	喫煙室設置	1,291	AED（自動体外式除細動器）購入	146		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		6,515	6,221	6,500	6,600	延べ利用人員
②							
③							

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要質）状況	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
----------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	サンハイム荒川SC管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	町田 真由美	内線	2661	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 非計画			
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で要支援または非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】						
内容	①月～土曜日実施、祝日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑤利用者の健康管理に関する事 ⑥趣味・いきがい活動に関する事 ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関する事 ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事 （定員）通所介護：1日35人（6～8h）認知症：1日10人（6～8h）						
経過	平成7年2月1日事業開始時から社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月より「上宮会」に名称変更）」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	97,281	89,415	81,271	15,755	4,027	125	119
	①決算額（18年度は見込み）	69,193	67,930	65,785	15,755	1,872	0	119
	②人件費						1,379	
	【事務分担量】（％）						16	
	合計（①+②）	69,193	67,930	65,785	15,755	1,872	1,379	119
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	39,544	40,683	62,349				
一般財源	29,649	27,247	3,436	15,755	1,872	1,379	119	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員（一般）	4,356	4,700	6,247	6,953	8,548	9,007	
	デイ延べ利用人員（認知症）				1,451	1,546	1,689	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	80	家族介護教室	0	家族介護教室	55
		生きがい活動支援通所	1,792	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	64

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		10,094	10,696	10,800	10,900	延べ利用人員
②							
③							

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要質問）状況	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無料貸付について
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名		西尾久西部 S C 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
				担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）		高齢者福祉施設事業費（16－63－25－01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成		6 年度	根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者		
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等	通所サービスセンター条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者施設の運営支援					
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要支援もしくは要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】						
内容	①月～金曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日35人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8）						
経過	平成7年4月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。						
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である						
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	81,063	74,077	61,134	15,674	5,356	4,603	516
①決算額（18年度は見込み）	63,126	63,318	61,132	4,711	1,929	2,443	516
②人件費						1,810	
【事務分担量】（%）						21	
合計（①+②）	63,126	63,318	61,132	4,711	1,929	4,253	516
国（特定財源）							
都（特定財源）						73	
その他（特定財源）	33,333	38,694	55,706	1,934			
一般財源	29,793	24,624	5,426	2,777	1,929	4,180	516
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
デイ延べ利用人員（一般）	4,710	5,051	5,933	6,411	6,055	6,603	
デイ延べ利用人員（認知症）			897	1,141	944	1,080	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	CATV利用料	31	家族介護教室	0	家族介護教室	55
		生きがい活動支援通所	1,234	生きがい活動支援通所	50	生きがい活動支援通所	32
		電波障害対策保守	171	CATV利用料	31	CATV利用料	35
	工事費	排水管更正	493	利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	216
				電波障害対策保守	179	電波障害対策保守	178
				浴槽工事	2,039		
				AED（自動体外式除細動器）購入	146		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
① ② ③	① 利用状況		6,999	7,683	7,700	7,750	延べ利用人員
	②						
	③						

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要質問状況）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
-----------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	花の木ハイム荒川SC管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で要支援または非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～金曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8人）認知症：1日10人					
経過	平成11年4月1日事業開始時から社会福祉法人「上智社会事業団」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	88,555	84,643	77,389	17,050	6,988	3,924	3,373
	①決算額（18年度は見込み）	88,519	84,513	77,384	4,623	6,555	3,924	3,373
	②人件費						1,379	
	【事務分担量】（％）						16	
	合計（①＋②）	88,519	84,513	77,384	4,623	6,555	5,303	3,373
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	46,706	56,944	62,536				
一般財源	41,813	27,569	14,848	4,623	6,555	5,303	3,373	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員（一般）	5,944	6,342	6,682	7,930	7,337	7,733	
	デイ延べ利用人員（認知症）				1,834	1,690	2,085	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	生きがい活動支援通所	1,234	家族介護教室	330	家族介護教室	330
		CATV利用料	31	生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32
		電波障害対策保守	171	多目的ホール運営費	3,495	多目的ホール運営費	3,277
			493	電波障害対策保守	64	電波障害対策保守	64
	工事費	配水管更正					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	9,027	9,818	9,850	9,900	延べ利用人員
②						
③						

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会質問状況（要）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無料貸付について
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	南千住中部 S C 管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
			担当者名	町田 真由美	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	通所サービスセンター条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成				
	施策	高齢者施設の運営支援				
目的	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要支援もしくは要介護者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちの方【高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦給食サービス（昼食）、入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日30人（6～8h）					
経過	平成12年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害を持つ高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	77,525	72,723	71,822	13,757	4,597	1,132	1,091
	①決算額（18年度は見込み）	67,744	72,210	71,758	13,609	4,016	986	1,091
	②人件費						1,638	
	【事務分担量】（％）						19	
	合計（①＋②）	67,744	72,210	71,758	13,609	4,016	2,624	1,091
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						43	
その他（特定財源）	29,376	47,753	41,973					
一般財源	38,368	24,457	29,785	13,609	4,016	2,581	1,091	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	デイ延べ利用人員	3,630	5,437	5,715	5,459	6,061	7,190	
	生きがいデイ延べ利用人員	12	7	34	4	3	0	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	36	家族介護教室	51	家族介護教室	220
		生きがい活動支援通所	3,446	生きがい活動支援通所	277	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	93	利用者負担軽減措置	71	利用者負担軽減措置	216
				CATV利用料	0	CATV利用料	35
				AED（自動体外式除細動器）購入	146		
	負担金補助及び交付金	防災センター一部負担金	441	防災センター一部負担金	441	防災センター一部負担金	588

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		6,064	7,190	7,300	7,400	延べ利用人員
	②						
	③						

問題点・課題	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する

議会（要質問状況）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
-----------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	老人福祉センター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘	
			担当者名	山田 正枝	内線	2 6 7 7	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	老人福祉センター事務費（1 6 - 7 5 - 5 0 - 0 1）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度		根拠	老人福祉法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川老人福祉センター条例・施行規則			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者が、住み慣れた地域の中で、教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、文化教養講座や各種行事の開催などにより支援する。						
対象者等	満 6 0 歳以上の方（教材費一部自己負担アリ）、会議室利用について一般貸出は有料						
内容	①生活相談（生活上の問題の相談に応じ情報提供） ②健康相談（健康で快適な生活を維持するための指導援助と嘱託医による週 1 回の健康審査） ③機能訓練（リハビリ指導員による週 3 回のADL訓練・手指訓練・発声練習等） ④入浴（週 2 回） ⑤各種行事（新春行事・文化祭・高齢者福祉週間・吟詠大会・高年者芸能大会等） ⑥各種教室・定例事業（書道・英語・フラダンス・フォークダンス・コーラス・インターネットスポット・IT講習会・公開講座等） ⑦いこい室事業（カラオケ・民謡・踊り・手芸・舞台装飾等） ⑧会議室の貸出						
経過	平成 7 年 4 月より荒川区社会福祉協議会に管理運営委託 平成 1 8 年 4 月 1 日より荒川区社会福祉協議会が指定管理者となる。						
必要性	高齢者が地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすためには、相談・講座・行事等実施できる施設が、閉じこもりを防ぐ観点からも必要である。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者である社会福祉法人荒川区社会福祉協議会に管理代行 人員配置（常勤職員）所長 1・事務員 2 計 3 人 （非常勤職員）健康相談員 2・生活相談員 1・リハビリ指導員 1・推進員 4・看護婦 1・用務員 2						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	64,363	65,004	65,504	63,966	63,223	63,062	60,862
	①決算額（18年度は見込み）	58,785	58,108	60,839	57,769	56,224	57,737	60,862
	②人件費						2,155	
	【事務分担量】（％）						25	
	合計（①＋②）	58,785	58,108	60,839	57,769	56,224	59,892	60,862
	国（特定財源）	606	593	591	645	591	585	
	都（特定財源）	578	2,565	632	1,677	1,508	2,182	
その他（特定財源）	105	82	77	81	114	107	228	
一般財源	57,496	54,868	59,539	55,366	54,011	57,018	60,634	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	生活・健康審査・健康相談延べ件数	1,846	1,177	1,734	1,673	1,494	1,626	1,700
	機能訓練・入浴延べ人数	9,162	6,386	6,621	6,310	5,512	4,928	5,000
	行事・教室延べ人数	15,483	13,940	12,547	11,215	14,482	12,944	15,000
	いこい・会議室延べ人数	20,491	21,229	20,450	22,857	27,460	28,736	33,000

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費	37,560	人件費	37,975	人件費	41,584
		管理費	10,601	管理費	11,978	管理費	10,485
		事業費	8,063	事業費	7,785	事業費	8,112
	工事請負費						681

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	利用状況		1,494	1,626	1,700	1,800	生活・健康審査・健康相談延べ件数
	② 利用状況		5,512	4,928	5,000	5,000	機能訓練・入浴延べ人数
	③ 利用状況		14,482	12,944	13,000	15,000	行事・教室延べ人数
	④ 利用状況		27,460	28,736	30,000	33,000	いこい・会議室延べ人数

問題点・課題	年々入館者人数が増えてきて、交流の場である3階のいこい室・娯楽室の入口のバリアフリー化が求められる。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	センターを利用しているときに、転んだりして寝たきりにしては基本方針から外れるため、安全な施設を目指す。	利用者にとって安全で、利用しやすい施設となる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	高齢者の社会参加を支援する

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名		荒川授産場管理運営費（人件費等）		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘
				担当者名	島根 貞夫	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）		荒川授産場事務費（16-80-50-01）					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成	54 年度	根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成					
	施策	高齢者の社会参加の促進					
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがい作りに寄与するとともに、生活安定の一助とする。						
対象者等	1. 60歳以上の荒川区民、2. 生活困難者、3. その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。						
内容	施設の概要 1 所在地 荒川区東尾久4丁目32番7号 2 延床面積 1088.52㎡（このうち、484.62㎡が授産場部分） 3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階 4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分） 5 定員 場内29名・居宅58名（平成16年度末現在の利用者数 場内21名、居宅2名）						
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号） 旧授産場譲渡（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）						
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となるため、必要性は高い。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託 平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	13,439	12,542	11,093	11,038	11,028	11,279	22,728
	①決算額（18年度は見込み）	12,111	11,325	9,108	9,342	9,213	9,523	22,728
	②人件費						649	
	【事務分担量】（％）						22	
	合計（①＋②）	12,111	11,325	9,108	9,342	9,213	10,172	22,728
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	18,673	16,622	16,791	18,297	17,928	17,065	20,501	
一般財源	-6,562	-5,297	-7,683	-8,955	-8,715	-6,893	2,227	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	場内利用者数(年間実働人員)					257	235	
	居宅利用者数(年間実働人員)					11	4	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	電話料	55	電話料	47	電話料	0
	委託料	人件費	7,883	人件費	8,043	人件費	9,180
		管理費	1,227	管理費	1,240	管理費	8,227
		事務費	47	事務費	47	事務費	870
	備品購入費			AED（自動体外式除細動器）	146		
	工事請負費					改修工事等	4,450

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	場内利用者数（年間実働人員）	257	235	-	-	
②	居宅利用者数（年間実働人員）	11	4	-	-	
③						

問題点・課題	○定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、作業員の高齢化に伴い作業効率が低下すると、受注拡大を図っても対応が困難となる。 ○事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間が過ぎたこともあり、高齢者向けの授産施設を廃止する区も出ている。都も15年度限りで廃止している。利用者の年齢及び作業内容がシルバー人材センター事業と類似しているため、一体化を検討していく必要はあるが、授産場場内利用者は高齢化しており、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」の出来る年齢・体力を兼ね備えている利用者は非常に少ない。指導員のようない手助けの出来る者が必要であり、一体化していく上での課題は大きい。 ○13年度において、一社が受託加工代金を未支払いのまま倒産した（そのまま回収できず）。
他区の状況	（実施 10 区 未実施 12 区） シルバー委託は、北区と足立区の2区 授産施設無し（廃止）＝12区（千代田区、港区、新宿区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、杉並区、豊島区、練馬区、葛飾区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	高齢者の生きがいくりと生活安定の一助とする

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川授産場事業運営費（その他事業費）	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	谷嶋 弘				
		担当者名	島根 貞夫	内線	2677				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	その他事業費（16-85-66-01） 支払工賃（16-85-33-01）								
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業								
開始年度	● 昭和 ○ 平成	54 年度	根拠法令等	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱					
終期設定	○ 有 ● 無	年度							
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て							
	政策	安心と生きがい実感できる高齢社会の形成							
	施策	高齢者の社会参加の促進							
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することにより、健康保持や生きがい作りに寄与するとともに、生活安定の一助とする。								
対象者等	1. 60歳以上の荒川区民、2. 生活困難者、3. その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。								
内容	○仕事の概要 高齢者等に適した簡易な仕事を民間企業等から受注し、その加工代金を出来高等に応じて、利用者に支払う（18年度より指定管理者対応）。 ○利用形態 場内作業：授産場に通い場内で作業。居宅作業：授産場に材料を取りにきて自宅で製品に仕上げ、授産場へ納品 ○作業種目 箱折り、箱詰め、おたよりカバー掛け、手帳鉛筆紐付け、菓子袋ヘッター付け、シール貼り、和裁等 ○その他 嘱託医による問診、血圧測定等の健康相談								
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号）旧授産場譲渡（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）により支払工賃及び受託収入については、シルバー人材センターで事務を委託する。								
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となるため、必要性は高い。								
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託。平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）								

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	10,550	8,335	7,796	7,672	7,497	7,619	488	
①決算額（18年度は見込み）	7,136	6,449	6,037	7,290	6,700	7,575	488	
②人件費						649		
【事務分担当】（%）						22		
合計（①+②）	7,136	6,449	6,037	7,290	6,700	8,224	488	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	6,283	4,976	5,594	6,845	6,260	7,130		
一般財源	853	1,473	443	445	440	1,094	488	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	場内利用者数（年間実働人員）	244	298	224	249	257	235	
	居宅利用者数（年間実働人員）	106	80	46	27	11	4	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	支払工賃	6,260	支払工賃	7,130	支払工賃	0
	委託料	嘱託医報酬	395	嘱託医報酬	395	嘱託医報酬	392
		消耗品	24	消耗品	21	消耗品	73
		事務費	21	事務費	29	事務費	23

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	場内利用者数（年間実働人員）	257	235	-	-	
	② 居宅利用者数（年間実働人員）	11	4	-	-	
	③					

問題点・課題	○定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、作業員の高齢化に伴い作業効率が低下すると、受注拡大を図っても対応が困難となる。 ○事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間が過ぎたこともあり、高齢者向けの授産施設を廃止する区も出ている。都も15年度限りで廃止している。利用者の年齢及び作業内容がシルバー人材センター事業と類似しているため、一体化を検討していく必要はあるが、授産場場内利用者は高齢化しており、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」の出来る年齢・体力を兼ね備えている利用者は非常に少ない。指導員のような手助けの出来る者が必要であり、一体化していく上での課題は大きい。 ○13年度において、一社が受託加工代金を未支払いのまま倒産した（そのまま回収できず）。					
他区の実況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	高齢者の生きがいくりと生活安定の一助とする

議会（要旨）質問状況	
------------	--